

## 第1回から第9回までの再生会議結果

平成18年1月20日

	取りまとめ結果
第1回会議	<p>【平成16年12月27日・千葉県労働者福祉センター】</p> <p>設置要綱については、文章としては、原文のまま確定し、第2条の(2)三番瀬の再生、保全及び利用に係る重要事項については、これから走りながらつめていこうと確認し、資料7ページまでは了承した。</p>
第2回会議	<p>【平成17年1月26日・浦安市民プラザWave101】</p> <p>個別の事業については、5つの事業への意見を踏まえて進めていただきたい。</p> <p>8ページから19ページまで、次回、もう一度議論をする。</p> <p>残りの議題について、次回、議論する。</p> <p>個別の内容については以下のとおり</p> <p><b>1 三番瀬漁場再生調査事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 円卓会議で調査も行い議論したことから、その成果を生かしていただきたい。</li> <li>・ データを適宜入れるなどわかりやすい資料とすることを願いたい。</li> <li>・ 冬期のアサリ大量減耗について、波浪減衰による減耗だけに絞らず多角的な観点から調査をしていただきたい。</li> <li>・ アオサの回収利用について、飼料化だけでなく、生ごみの堆肥化、バイオマスとか含めてもっと効率的・科学的な方法も検討していただきたい。</li> </ul> <p><b>2 市川海岸塩浜地先護岸改修に係る調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討委員会を発足させて、十分議論できる体制をつくっていただきたい。</li> <li>・ 調査については、ラインとポイントの問題だけではなく、総合的に考えていただきたい。</li> <li>・ 再生計画案では、ある幅の中で「海と陸との連続性」という概念を具体化するという事で護岸を含めて考えているので、そうした総合的な観点で調査が行われるようにしてもらいたい。</li> </ul> <p><b>3 三番瀬の「自然環境の科学的な情報の集積事業」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価委員会との連携について十分検討していただきたい。</li> </ul>

#### 4 環境学習及び利用・管理に関する検討

- ・ 委員の構成の総合性と委員会運営の機動性を両方併せ持つような仕組みを考えていただきたい。
- ・ 場合によっては、15人という定員も、20名というのが全体のモデルとして示されているので、そのくらいまで増やしてもいいのではないかという意見も付け加える。
- ・ 谷津干潟等、近くでいろいろな経験をしているところもあるので、そういうところの知恵や経験も是非反映させるようにしていただきたい。

漁業関係者も是非加わっていただけるよう呼びかけていただきたい。

#### 5 三番瀬「市民参加による現地調査事業」

- ・ 企画し盛り上げていくことが必要であることから、参加する方とディスカッションを事前にする機会をつくりながら、やれることから始めていくということであると思うので、意見を参考にして、事業を進めていただきたい。

(参考：意見)

専門家の方で検討する際に、市民参加で調査しているデータを図面などに重ね合わせる作業を一緒に行うなど、協働して作業する機会をつくることが重要である。

環境学習の際に、過去の津波の状況などの経験をアドバイスとしていただける機会も必要である。

緯度・軽度で落としたデータを共有したら、あとで環境施設ができた際に非常に役立つので、GPSを購入し、貸し出すことも検討したらいいのではないか。

#### 6 千葉港葛南中央地区(-12m)岸壁の整備について

- ・ 次回29m三番瀬側に出ることの必要性について説明をしていただく。
- ・ 人工海底については、DOのモニタリングなどを含めて検討していただきたい。

<p>第 3 回 会 議</p>	<p>【平成17年2月18日・千葉県労働者福祉センター】</p> <p>再生会議の役割、個別事業の検討委員会等について説明資料の整理を行い、次回、確認する。</p> <p>評価委員会について、再生会議の名前で要綱を作成し、次回、諮る。</p> <p>個別の内容については以下のとおり</p> <p><b>1 三番瀬再生会議の役割等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三番瀬再生会議の役割等については了解したので、説明資料を整理していただきたい。</li> </ul> <p>(整理された点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 再生会議は基本計画と事業計画からなる再生計画について諮問を受け、答申することとなる。</li> <li>* 事業は事業計画と実施計画からなるが、実施計画は報告を受け意見を述べることとなる。</li> <li>* 事業をどう進めるかは、場合によっては県が専門の検討委員会で議論して実施する。</li> </ul> <p>(参考：意見)</p> <p>再生計画案の中の提案について、どことどのような協議をしなければならないか。事業については、いつから予算化するのかなど、行政的な段取りを公開してほしい。</p> <p><b>2 評価委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民意見の反映、環境汚染防止の危機管理の専門家を含めるなどの意見を踏まえ評価委員会のあり方を再整理して、次回の会議に諮ることとする。</li> </ul> <p>(参考：意見)</p> <p>専門家だけではなく、市民も入り、市民の経験とかモニタリングも活かせるような仕組みにしてほしい。</p> <p>環境汚染防止に関する危機管理についての専門家を追加すべきである。</p> <p>再生事業の実施の第3段階の評価は、「知事は」というように知事を主語にして書いたほうがよい。</p> <p>イメージ図については本文との対比ができるようにし、修正月日を明示するようにしたほうがわかりやすい。</p> <p>専門家も他分野のことを学ぶことができるよう、役割の中に勉強会や見学会を入れてほしい。</p> <p><b>3 個別事業の検討委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別検討委員会が作る実施計画については、どのようにチェックしていくかなどについては、これからも話し合う。</li> </ul>
----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(整理された点)

\* 事業計画については個別の検討委員会で検討されて内容が詰められていき、諮問・答申となり、実施計画についてはその重要事項について再生会議は報告を受け、意見を述べる。

\* 県は実施計画策定にあたり、影響調査や再生の効果について評価するが、調査方法や評価方法について評価委員会が助言をする。

#### 4 千葉港葛南中央区(-12M)岸壁の整備

- ・ 棚式の環境配慮構造についての技術的によりすぐれた提案があれば、委員会で検討していただきたい。

(整理された点)

\* 構造については、全体としては許容範囲であると考ええる。

(参考：意見)

委員会名とメンバーの名前を公開してほしい。

専門家同士のコンセンサスを得るため、また、市民などにも説明会を開催し答えていただく場を作ってほしい。

#### 5 行徳塩性湿地における貧酸素水改善実験

(整理された点)

\* 実験結果を報告する機会を作るということで、進めてもらいたい。

第  
4  
回  
会  
議

【平成17年4月27日・船橋市青少年会館】

知事から、大西会長に再生計画（基本計画素案）を提出し、諮問した。知事から、できれば6月県議会までに答申を願い、中長期的な取り組みである（事業計画）の早期策定を目指していきたい旨、あいさつがあった。

会長から、諮問を受けた再生計画（基本計画素案）については、今後、再生会議で議論を重ねた上で、知事に答申したいと回答した。

次の再生会議は5月18日、次々回は6月16日とする。

個別の審議内容については以下のとおり

**1 三番瀬再生計画（基本計画）について**

県から、再生計画（基本計画素案）を説明し、再生会議からの答申をいただいた後、パブリックコメントの実施及び県議会の議論を経て、策定していきたい旨、説明した。

（主な意見）

基本計画の主体は広く捉え、その推進にそれぞれの主体が事業計画を策定するという位置付けがよい。

円卓会議で提示した再生計画案では、三番瀬再生条例の制定が柱としてあったが、その取り扱いを再確認したい。

環境に配慮した護岸整備と防災との向き合い方の議論が必要

三番瀬に関わる自然や漁業者・地域住民の歴史を踏まえた記述が必要

（まとめ）

\* 意見交換後、基本計画素案に対する意見を文書により5月10日までに事務局あて提出する。

**2 第1回から第3回再生会議までの結果について**

県から、会議経過を確認するための説明を行い、質疑なく了承された

**3 三番瀬再生会議資料集について**

県から、再生会議で確認された資料を例規的なものとして編集していく旨、説明した。なお、資料集はホームページにも掲載する。

（主な意見）

再生会議と個別の検討委員会の関係を確認したい。

個別の検討委員会の開催に当たっては、再生会議委員が参画しやすいよう会場設営等に配慮されたい。

（まとめ）

\* 個別の検討委員会は、分野別の事業及び実施計画を策定するため

に、県が別に設置する委員会であり、再生会議委員は、知事の要請に応じて委員となる。

- \* 個別の検討委員会の概要はホームページに掲載し、再生会議のホームページとのリンクにより、検索しやすいようにする。

#### 4 三番瀬「評価委員会」について

県から、三番瀬「評価委員会」運営要領（案）を説明した。

（主な意見）

評価委員は、学識経験者に限定せず、幅広く考える必要がある。

評価委員会には、再生会議委員が委員やオブザーバーとして参画しやすいように配慮されたい。

（まとめ）

- \* 評価委員会は、再生会議の下部組織として設置し、再生会議に専門的な意見を述べる。
- \* 評価委員会は知事が設置するものなので、運営要領（案）は知事が委員を委嘱し、会長を指名するよう訂正する。
- \* 「学識経験者」は、「専門的知識を有する者」とする。

#### 5 （仮称）市川海岸塩浜地区護岸検討委員会の設置について

県から、委員会の設置趣旨、役割等を説明した。

（主な意見）

委員構成に「市民団体」とあるが、団体に属していなくても市民が委員に就けるよう配慮し、その委員数を増やしてほしい。

海と陸との連続性に基づく海岸保全をイメージする表現とし、後背地の街づくりとの関係が重要である。

委員会には、再生会議委員が委員やオブザーバーとして参画しやすいように配慮されたい。

委員会の検討事項は、再生会議における重要事項として、検討経過は適宜、再生会議で報告されたい。

（まとめ）

- \* 委員会の目的について、海と陸との連続性の回復を踏まえた表現に見直すとともに、委員構成について、市民委員の人数を増やす。
- \* 委員会での検討経過は、節目ごとに再生会議に報告する。

#### 6 報告事項について

時間の都合により、全項目を次回へ持ち越し。

#### 7 そのほかについて

佐野委員から、三番瀬における市民調査 - 特に猫実川河口域のカキ礁について - 報告があった。

第  
5  
回  
会  
議

【平成17年5月18日・浦安市中央公民館】

第4回会議で諮問を受けた再生計画(基本計画素案)について議論した。

次回の再生会議は6月16日とする。

個別の審議内容については以下のとおり

1 第1回から第4回再生会議の結果について

資料に基き確認した。

2 報告事項について

- ・ 三番瀬フェスタ「『サンフランシスコ湾計画』にまなぶ国際シンポジウム」の開催結果について、大野委員から報告があった。
- ・ 平成17年度三番瀬自然環境調査について
- ・ 平成17年度市川泊地・航路の維持浚渫工事について
- ・ 三番瀬漁場再生調査事業について  
資料に基き、県から報告した。

3 三番瀬再生計画について

前回諮問のあった「基本計画素案」について、各委員及び県民等からの意見を基に、議論が行われた。

**会長による会議全体のまとめ**

- (1) 基本計画素案に対する修正は必要不可欠な点に限定する。
- (2) 具体的な答申は「ここをこのように直すこと」という意見を出すこととし、全員が一致したものとする。
- (3) 全員が一致したものであっても、事業計画・実施計画の中で記述すれば良いものは事業計画・実施計画の中で扱う。  
全員が一致しない点については、こう言う意見があったということ記録して、個別の検討委員会、事業計画においてその意見が意見として継続されるよう扱う。
- (4) 答申原案の作成は、吉田副会長を中心をお願いしたい。
- (5) 次回再生会議(6月16日)の1週間前までに答申原案を各委員に配布し、次回は答申原案に基づいて議論する。
- (6) 県民からいただいた意見は答申原案の作成に参考とする。

<p>第 6 回 会 議</p>	<p>【平成17年6月16日・浦安市民プラザWave101】</p> <p>第4回会議で諮問を受けた再生計画(基本計画素案)について議論し、再生会議としての答申に関する意見集約が図られ、知事に答申することとなった。</p> <p>次回の再生会議は9月22日とする。</p> <p>個別の審議内容については以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1回から第5回再生会議の結果について 資料に基づき確認した。</li> <li>2 三番瀬再生計画(基本計画)について 4月27日に開催の第4回再生会議で県が諮問した三番瀬再生計画(基本計画素案)について吉田副会長がとりまとめた答申原案をもとに議論が行われた。 各委員の意見を踏まえて再生会議としての答申に関する意見集約が図られ、知事に答申することとなった。 答申文書の作成は大西会長及び吉田副会長に一任された。</li> <li>3 報告事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度予算(6月補正)について</li> <li>・再生会議への要請について</li> </ul> 資料に基づき、県から報告した。</li> </ol>
<p>第 7 回 会 議</p>	<p>【平成17年9月22日・浦安市民プラザWave101】</p> <p>大槻副知事から、「三番瀬再生計画(基本計画)(案)」は8月にパブリック・コメントを終えたところであり、県議会での議論を踏まえて秋には基本計画を確定したい旨、あいさつがあった。</p> <p>次回の再生会議は11月25日とする。</p> <p>個別の審議内容については以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1回から第6回再生会議の結果について 資料に基づき確認した。</li> <li>2 三番瀬再生計画(基本計画)(案)のパブリック・コメントの実施結果について パブリック・コメントを実施した結果、26名、延べ52件の意見</li> </ol>



が寄せられた旨を報告し、これらの意見に対する県の考え方、対応については県議会の議論を踏まえて後日、報告、公表する旨を説明した。

### 3 三番瀬再生計画（事業計画）策定の進め方について

個別事業の時間軸の整理や事業計画の期間、構成及び策定手順等について説明し、議論が行われた。

（まとめ）

事業計画は、円卓会議の再生計画案でアクションプランとして提案された約120の事業と県が取り組むそのほかの事業を対象とする。

事業計画は、基本計画で位置付けた三番瀬の再生に向けて講ずべき12の施策ごとに整理する。

ひとつの事業は5～10年程度の展望のもとに目的、手段、期待される効果などを記述する。

事業相互の関連が複雑で議論に時間がかかることも考えられるので、全体の事業計画が一遍に出なくとも、緊急を要する事業を段階的に議論していく必要もある。

### 4 報告事項について

- ・「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」の開催状況について
  - ・「三番瀬漁場再生検討委員会」の開催状況について
- 資料に基づき、県から報告した。

#### 会長による会議全体のまとめ

- （1）次回会議では、早めに資料整理をし、事業計画の枠組みを継続的に議論する。
- （2）先行事業に係る事業計画を議論し、全体計画についての合意形成を図る。
- （3）羽田空港再拡張工事及び江戸川第一終末処理場整備など、三番瀬への影響が懸念される案件について適切な報告を求める。

第  
8  
回  
会  
議

【平成17年11月25日・浦安市民プラザWave101】

市川市塩浜護岸改修事業に係る事業計画書(案)を諮問し、併せて当該事業に係る実施計画書(案)を報告し、議論した。

個別の審議内容については以下のとおり

1 第1回から第7回再生会議の結果について

資料に基づき確認した。

2 三番瀬再生計画(事業計画)(案)について

市川海岸塩浜地区護岸検討委員会の委員長を務める矢内委員から護岸検討委員会での検討経過が報告され、議論が行われた。

委員からは、三番瀬再生の理念や長期の目標などを定めた基本計画と、年度毎に事業概要を示す実施計画に対して、事業計画の位置付けを明確にし、事業費も考慮して議論を進めていく必要があるとの意見があった。

その上で、キーワードとなる「モニタリング調査」と「順応的管理」について加筆すべきとの意見があり、次回の再生会議で修正案を調整することとなった。

3 報告事項について

時間の都合により、次回へ持ち越し。

会長による全体のまとめ

(1) 護岸構造を立体的に示すとイメージをつかみ易いので、説明時に工夫されたい。

(2) 市川市塩浜護岸改修事業に係る事業計画(案)について、パブリックコメントの実施に当たっては、事業内容の理解を深めてもらうため、実施計画書(案)を参考資料として添付する。

(3) 次回再生会議では、事業計画(案)に対する答申案をとりまとめる。

4 県からの報告事項

(1) 次回の再生会議は12月27日とする。

(2) 事業計画書(案)について概ね合意が得られたことを踏まえ、今月末から12月中旬まで、パブリックコメントを実施することを報告した。

第  
9  
回  
会  
議

【平成17年12月27日・浦安市民プラザWave101】

前回会議で、県から三番瀬再生会議に諮問した市川市塩浜護岸改修事業に係る事業計画書（案）に対する答申について協議が行われた。個別の審議内容については以下のとおり

**1 第1回から第8回再生会議の結果について**

資料に基づき確認した。

**2 三番瀬再生計画について**

吉田副会長から提案いただいた事業計画書（案）の修正案をもとに議論が進められ、「モニタリング調査」及び「順応的管理」の項目について追加を求める答申をすることで了承された。

同事業に係る実施計画書（案）については、事業内容に「評価・検討 順応的管理」を追加し、再生事業の実施に伴う三番瀬への影響を評価する委員会の早期設置を求める意見を付すこととなった。

市川市塩浜1丁目護岸については、老朽化が著しいことを踏まえ、漁港整備のあり方等を含めて、別途検討を進めていく必要があることを確認した。

**3 報告事項について**

資料に基づき報告した。

市川市塩浜護岸改修事業に係る事業計画（案）についてパブリックコメントを11月30日から12月20日まで実施した結果、22名から意見の提出があり、これらの意見に対する県の考え方については後日公表する旨、報告した。

三番瀬自然環境データベース事業については、次回、補足資料を配布することとなった。

**会長のまとめ・意見**

事業計画書（案）に対する答申は、12月28日付けで行う。

再生会議は、個別の検討委員会で検討された具体的な内容をできるかぎり尊重していく立場にあるので、個別の検討委員会での議論を十分に尽くしていただきたい。

**4 県からの報告事項**

次回の再生会議は1月20日とする。